

令和3年5月10日

保護者各位

都城市立南小学校  
校長 荒木 秀一

県独自の「緊急事態宣言」の発令に伴う学校の対応について（お願い）

平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、県独自の「緊急事態宣言」の発令を受け、都城市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」の通知が出されました。

つきましては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」に基づいた「レベル2地域」に即した対応を強化いたします。

保護者の皆様には、趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。なお、急な変更の際は、南小安心メールと文書で御連絡いたしますことも御了承ください。

## 記

- 1 県独自の「緊急事態宣言」の発令期間  
5月9日（日）～5月31日（月）を目途 ※ 終期は、感染状況を見極めて判断
- 2 本市の「地域の感染レベル」について  
**国レベル2**  
※ 5月10日現在、県全体が「感染急増圏域（赤）」となっておりますが、本市の直近の感染の状況を踏まえ、本市の感染レベルを「国レベル2」とします。（都城市教育委員会より）
- 3 学校の対応について
  - (1) 都城市教育委員会より  
都城市全体でイベント等の実施を自粛することから、**5月10日(月)から5月31日(月)までの期間**、以下の活動については、原則**延期または中止**とします。

○ 修学旅行、宿泊学習、遠足、社会科見学、参観日
○ 運動会、体育大会(2学期以降に延期)
  - (2) 運動会について  
○ 5月6日にお知らせしたとおり、**2学期以降に延期**となりましたので、後日検討します。
  - (3) 遠足について  
○ **5月28日の遠足は中止**とし、緊急事態宣言の解除後に計画します。期日は未定です。  
○ 5月28日は、給食はあります。
  - (4) 健康観察について  
○ 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる児童も出席停止となるため、登校時の健康状態の把握は、児童に加え、同居の御家族についても風邪症状の有無を確認いたします。  
○ **同居の家族が濃厚接触者の疑いがあり、保健所の指示により PCR 検査を受ける場合は登校できます。**ただし、PCR 検査で同居家族の陰性が確認されるまで欠席する場合、出席停止扱いとすることが可能ですので、学校に御相談ください。  
○ 未記入の児童については、保護者に連絡し確認いたします。確認がとれるまでは、別室で待機になりますので、未記入や記入漏れ、チェック表忘れが無いよう御協力をお願いいたします。
  - (5) 放課後の不要不急の外出について  
○ 下校の際は、速やかに自宅等に帰り、不要不急の外出を行わないようお願いいたします。
  - (6) その他  
○ 御不安や御心配な点については、遠慮なく学校にお問い合わせください。  
○ 学校といつでも連絡が取り合えるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。**「南小安心メール」の新学年の登録・変更がまだの方は、登録・変更をお願いいたします。**